

定期建物賃貸借契約についての説明

賃貸人：株式会社 シャンブルタマキ

代表取締役 玉城 浩孝 印

下記貸室について定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第38条第2項に基づき、次のとおり説明します。

下記貸室の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了します。したがって、期間の満了の日までに、下記貸室を原状回復のうえ、明け渡し頂くこととなりますので、予めご承知おき願います。

記

- | | | |
|---------|--------------|----|
| 1. 貸室 | サンシャイン名桜 | 号室 |
| 2. 使用目的 | 住居 | |
| 3. 契約期間 | 年 4 月 1 日から | |
| | 年 3 月 14 日まで | |

以 上

上記につき賃貸人より借地借家法第38条第2項に基づく説明を受けました。

年 月 日

賃借人

印